

# ごみの出し方

ごみの収集を開始するには届出が必要です (武蔵野市は戸別収集です)。



## ① 戸建て住宅にお住まいの方

転入や新築時には、敷地内にごみを出す場所を決め、「ごみ収集届出書」に必要事項を記入し、ごみ総合対策課へ提出してください(電子申請、FAX(0422-51-9950)、窓口、郵送)。  
※排出場所を変更する場合も、届出書の提出が必要です。

電子申請はこちら▶



## ② 集合住宅にお住まいの方

転入時に、家主または管理会社へ確認してください。

事業系ごみ(市の収集)の出し方についてはごみ便利帳・HPでご確認ください。  
HPはこちら▶



## 燃やすごみ、燃やさないごみ

**有料**

**有料ごみ処理袋に入れて、口を結んで出してください。**

### 市指定有料ごみ処理袋(家庭用)

市指定有料ごみ処理袋は下記の4種類です。「燃やすごみ」・「燃やさないごみ」を分別して入れ、決められた収集日に出してください。

種類		価格
5リットル相当(特小)	1組10枚	100円(1枚当たり10円)
10リットル相当(小)	1組10枚	200円(1枚当たり20円)
20リットル相当(中)	1組10枚	400円(1枚当たり40円)
40リットル相当(大)	1組10枚	800円(1枚当たり80円)

市指定有料ごみ処理袋の一部取扱店では20リットル相当、40リットル相当のばら売りをしています。

- 袋からはみ出さないように入れて出してください。
- テープで止めたり、ひもで縛らないとこぼれる場合は、2袋以上に分けて出してください。
- 袋を切り貼りしたり、袋を2つ被せるような出し方ではできません。
- 傘、ゴルフクラブ、バットなどの**棒状**のものは、品物の半分以上が袋に入り、袋の外に出ている部分の太さが直径5cm以下であれば、1袋につき5本まで出せます。空いていれば他のごみも同じ袋に入れていただいて結構です。



例) バット



例) ゴルフクラブと傘



**1袋に5本まで**

## 資源物

**無料**

古紙、古着、びん、缶、ペットボトル、プラスチック製容器包装  
**危険・有害ごみ**

透明または半透明の袋(45リットル以下、有料ごみ処理袋を除く)に種類ごとに入れて、口を結んで出してください。



古着

びん

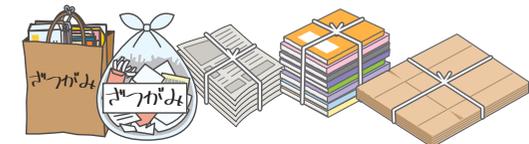
缶

ペットボトル

プラスチック製容器包装

危険・有害ごみ

紙類はひもで束ねるか、紙袋や透明または半透明の袋(45リットル以下)に入れて出してください。



分別された資源物はリサイクルされ、有効活用することができます。ごみと資源物の分別にご協力をお願いいたします。

## ⚠️ ご注意ください

- 収集日の**朝9時まで**に出してください。
- 1回の排出量は、通常収集に支障をきたさない範囲(大きさにかかわらず**3袋以下**)をお願いします。4袋以上(上限20袋)になる場合は、収集日の前開庁日までにごみ総合対策課に電話でご相談ください。
- プラスチック類や紙などは風で飛ばされないようお願いいたします。
- カラスなどに荒らされないように、ふた付きのごみ箱などをご利用ください。
- 分別が異なるものが混入していた場合は、その袋ごと収集いたしません。



# ごみの分別について

詳しくはごみ便利帳をご覧ください

分別など不明な場合は…ごみ総合対策課  
粗大ごみの申込みは…粗大ごみ受付センター

☎0422-60-1802  
☎0422-60-1844

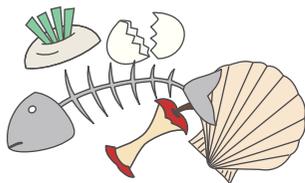


## 燃やすごみ

40リットルの有料ごみ処理袋に入りきる大きさのもの  
(入りきらない大きさのものは「粗大ごみ」です。)

### 生ごみ

十分に水を切って出してください。



ボウル、バケツ、ポリタンク など



### プラスチック製品

ビデオテープ・カセットテープ、  
レコード盤、CD・DVD (ケースも)



### 資源にならないもの

汚れが取れない  
ペットボトルや  
プラスチック製  
容器包装

古着 (着られないもの)、布類 など

- ・洗濯しても汚れの落ちない衣類
- ・使用済みの下着類 (靴下、パジャマを含む)
- ・手袋、帽子、マフラー、ネクタイ
- ・着物、ゆかた
- ・タオルやシーツなどの布類 など



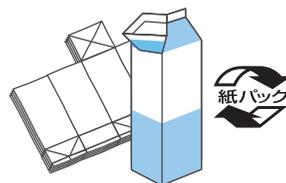
### 紙類

- ・水・泥・油などで汚れている紙類
- ・紙容器、紙コップ (防水加工)
- ・写真、感熱紙、カーボン紙
- ・昇華転写紙 など



### 紙パック

(牛乳パック、酒パックなどアルミ付きも可) は市役所・各市政センター・各コミセンなどの拠点回収へ(15ページ)。市内各スーパーの店頭回収もご利用ください。



### ゴム製品

### ラップ・アルミホイル

### くつ

### 木製品



### 木製・プラスチック製の棒状のもの

(有料ごみ処理袋に半分以上入る大きさ)



### 一部金属が使われているもの



かばん



靴



ベルト



ハンガー

※これらは一例です。ご不明点はごみ総合対策課までお問い合わせください。

## 無料回収するもの

(透明または半透明の袋に入れて出してください)

### おむつ

排せつ物はトイレに流してから、45リットル以下の透明または半透明の袋に入れ、「おむつ」と明記して出してください(ペット用を除く)。



### 枝木、草葉

1回の収集につき、束と袋を合わせて3個まで。  
※草や葉に付いた土やごみは、取り除いてください。

- 枝木は、太さ 7cm 以内、長さ 50cm 以内に切り、直径 50cm 以内の大きさに束ねてください。



- 草葉は、45リットル以下の透明または半透明の袋 (市指定有料ごみ処理袋およびボランティア袋以外の袋) に入れてください。



### 枝木・草葉の多量排出

詳しくはごみ便利帳4ページを参照。

- 収集 (要予約)  
4~50 個まで無料。  
ごみ総合対策課に電話で申し込む。  
翌週水曜日に収集 (年末・年始除く)。
- 持ち込み (予約不要・受付時間は14ページ、粗大ごみの持ち込み時間と同じ。)  
10 個まで無料。



## 燃やさないごみ (破碎・選別するごみ)

40リットルの有料ごみ処理袋に入りきる大きさのもの (入りきらない大きさのものは「粗大ごみ」です。)

### 金属製品



チューブ類 (金属製)

刃物は刃を覆って危険のないように出してください。

傘などの棒状のものは半分以上が袋に入れば1袋5本まで出せます。

### 陶磁器・ガラス製品



せともの

ガラス製のコップ、食器など

### 電球・LED照明器具

蛍光管 (蛍光球を含む) は、危険・有害ごみ



### 小型家電

電池・充電電池 (リチウムイオン電池など) は必ず取り外して、危険・有害ごみに出してください。

電池がないことがわかるように、ふたは開けたままで出してください。



●電池・充電電池の取り外せないものは本体ごと「危険・有害ごみ」に出してください。

### これらは燃やすごみです



※これらは一例です。ご不明点はごみ総合対策課までお問い合わせください。

### 資源にならないもの

- ゆすいでも汚れが取れないびん
- 耐熱性のびん、乳白色のびん
- びん自体を商品として購入したもの (容器包装リサイクル法対象外のため) 食品保存用のびん、果実酒を作るためのびん など

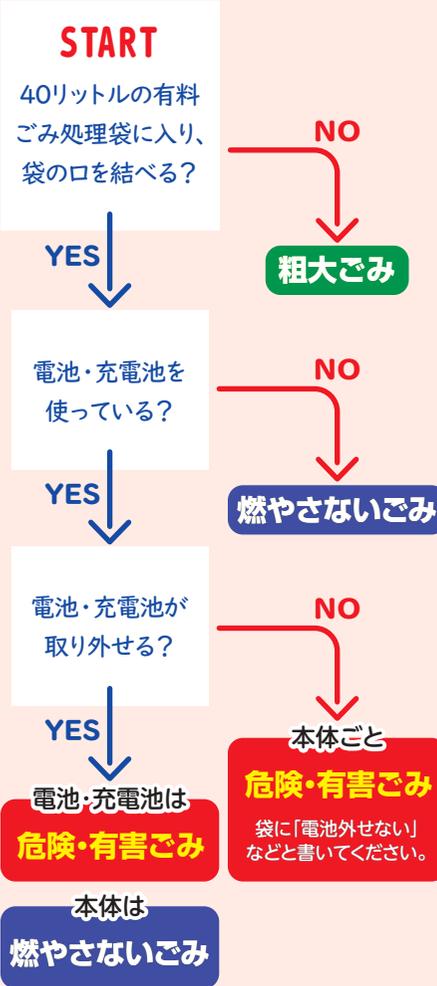
- ゆすいでも汚れが取れない缶
- ペンキ缶・ガソリン缶 (キャンプ用 など)・灯油缶 などですべて中身が空のもの 液体状の中身が残っているものは出せません。
- 汚れた紙やたばこの吸い殻などが入った缶
- ふたやキャップの裏部分にプラスチックが使用されている缶

### 燃やさないごみにならないもの

- 家電リサイクル対象品目、パソコンリサイクル対象品目は市では収集できません (14ページ参照)。
  - 有料ごみ処理袋に入る大きさのものであっても、下記のものは粗大ごみになります。
    - ・処理に支障をきたすもの (鉄アレイなど硬度のあるもの)
    - ・収集運搬時に危険を伴うもの (石油ストーブ・オイルヒーターなど)
- ※不明な場合は、ごみ総合対策課までお問い合わせください。

### 小型家電の分別フローチャート

電池・充電電池が入っていないか必ず確認してください。



# ごみの分別について

詳しくはごみ便利帳をご覧ください  
※事業系資源物は有料です

分別など不明な場合は…ごみ総合対策課  
粗大ごみの申込みは…粗大ごみ受付センター

☎0422-60-1802  
☎0422-60-1844

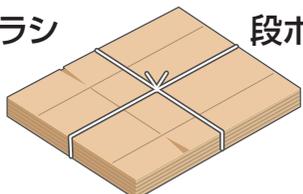


## 古紙

種類ごとにリサイクルされる工程・用途が異なるので、分別してください。



新聞・チラシ



段ボール



雑誌・古本・ノート類



雑紙 (ざつがみ)

コピー用紙、ボール紙 など

以下のものも雑紙になります。

- ・お菓子、ティッシュなどの商品が入っていた箱
- ・ボール紙 (ラップ、トイレトペーパーの芯)
- ・はがき
- ・付箋紙



シュレッダー紙



小さな紙は透明袋や紙袋に入れて、「ざつがみ」と書いて、細かい紙が散乱しないよう口を閉じて出してください。

- ガムテープは使用しないでください。
- 雨に濡れるとカビの発生などにより資源化できなくなることがあります。雨の日の排出はできるだけ避けてください。やむを得ず排出する際に、所定の位置と違う場所 (屋根の下など) に出された場合は回収できません。
- 紙以外のもの (クリップやファイルの留め金 など) は取り除いてください。ホッチキス程度の金属ならば問題ありません。
- ティッシュの箱や窓付き封筒のビニールは、切り取って「燃やすごみ」に出してください。

種類ごとにそれぞれ、新聞、雑誌、段ボールや様々な紙製品などにリサイクルされます。

### 「古紙」で出せないもの

- 汚れた紙
- 匂い、香りのついた紙 (せっけん、線香の入っていた箱 など)
- 加工されている紙、写真、紙コップ・紙容器・紙パック (防水加工)、シール紙 (ビニールやアルミコート紙、カーボン紙、油紙、油取り紙 など)
- 感熱紙、感圧紙 (レシート、FAX用紙、圧着はがき など)
- 昇華転写紙 (アイロンプリント紙、捺染紙 など)
- ティッシュペーパー ●トイレトペーパー
- ペーパータオル ●和紙

 このマークは、容器や包装の主な素材が紙製であることを表しており、資源化できない紙にもこのマークが表示されていることがありますのでご注意ください (例: 飲料用の紙容器)。

燃やすごみへ



## 古着

衣類 (まだ着られるもの)  
(着られないものは燃やすごみへ)



- 雨に濡れるとカビの発生などにより焼却処理せざるをえません。雨の日の排出はできるだけ避けてください。やむを得ず排出する際に、所定の位置と違う場所 (屋根の下など) に出された場合は回収できません。

集められた古着はそのまま衣類として再利用されます。ボタンなどは取らずに出してください。

### 「古着」で出せないもの

- 洗濯しても汚れの落ちない衣類
- 使用済みの下着類 (靴下、パジャマを含む)
- 手袋、帽子、マフラー、ネクタイ
- 着物、ゆかた
- タオルやシーツなどの布類 など



燃やすごみへ

# ごみの分別について

詳しくはごみ便利帳をご覧ください  
※事業系資源物は有料です

分別など不明な場合は…ごみ総合対策課  
粗大ごみの申込みは…粗大ごみ受付センター

☎0422-60-1802  
☎0422-60-1844

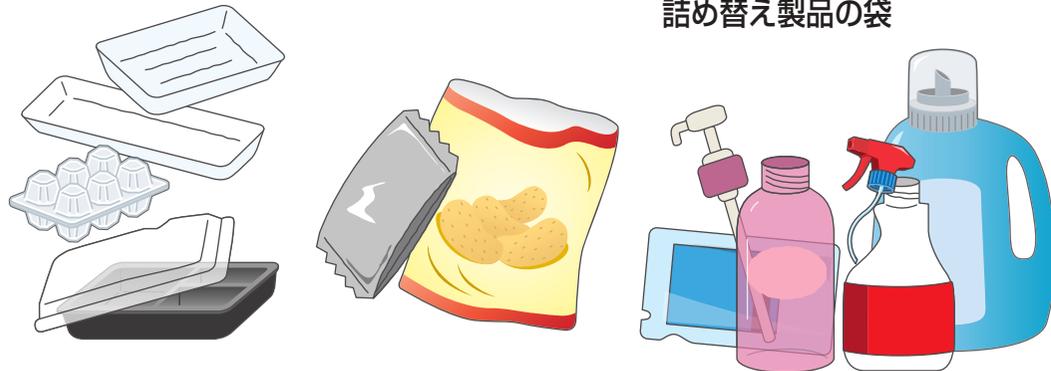


## プラスチック製容器包装



このマークが目印です

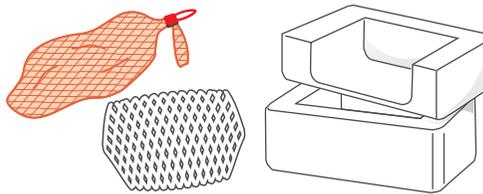
肉、魚などの食品トレイ 菓子などの袋  
シャンプー、洗剤などの容器、  
詰め替え製品の袋



- 軽くゆすいで、「ペットボトル」とは別の袋に入れて出してください。
- 商品の容器・包装を目的としたプラスチック製のもので、中身の商品を消費したあとに不要になるものが対象です。「プラ」表示を目安に分別してください。
- はがせない表示シールなどは、無理にはがさなくても結構です。

 マークがなくても対象となるもの

商品購入時、梱包に使用されていた  
果物用のネット、保護材、  
発泡スチロール、緩衝材 など



プラスチック製品の原材料などにリサイクルされます。

### 「プラスチック製容器包装」で出せないもの

- ゆすいでも油などの汚れの取れないもの  
油などの汚れが落ちにくいプラスチックは、洗う際に多量の水や洗剤を使うことで環境負荷がかかるため「燃やすごみ」で出してください。
- プラスチック製品（バケツ、洗面器、クーラーボックス など）
- クリーニング袋（容器包装リサイクル法対象外のため）

燃やすごみへ

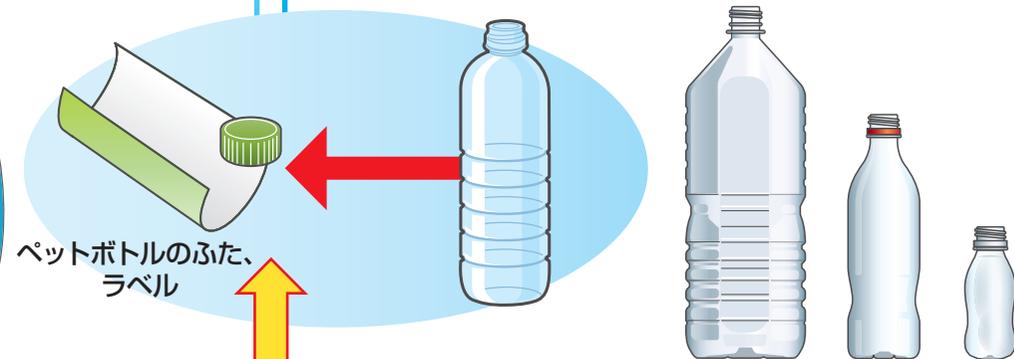


## ペットボトル



PET  
このマークが目印です

ペットボトルマークのある飲料や調味料の  
入っていた容器



ペットボトルのふた、  
ラベル

ふたとラベルは  
「プラスチック製容器包装」で出してください。

- 軽くゆすいで、「プラスチック製容器包装」とは別の袋に入れて出してください。
- ペットボトルは切らずにできるだけつぶして出してください（運搬時の容積を減らすためにご協力ください）。
- ペットボトルの中に異物を入れないでください。

ペットボトルや食品容器などにリサイクルされます。

### 「ペットボトル」で出せないもの

- ゆすいでも油などの汚れの取れないもの

燃やすごみへ

プラスチック製食品トレイ、ペットボトルは、  
市内スーパーなどの店頭回収もご利用ください。



# ごみの分別について

詳しくはごみ便利帳をご覧ください  
※事業系資源物は有料です

分別など不明な場合は…ごみ総合対策課  
粗大ごみの申込みは…粗大ごみ受付センター

☎0422-60-1802  
☎0422-60-1844

## びん

酒、ワイン、化粧品（乳白色を除く）、調味料、栄養ドリンク、インスタントコーヒーなどのガラスびん など



- 軽くゆすぎ、「缶」とは別の袋に入れて出してください。
- 割れていても出せます。  
(出す際に危険のないようご注意ください)
- ラベルは無理にはがさなくても結構です。
- 中身が残っている場合は、中身を取り出して分別してください。
- ふたや栓は材質によって、金属類は「燃やさないごみ」、コルクなどは「燃やすごみ」、プラスチックは「プラスチック製容器包装」の日に出してください。

再生ガラスや路盤材などにリサイクルされます。

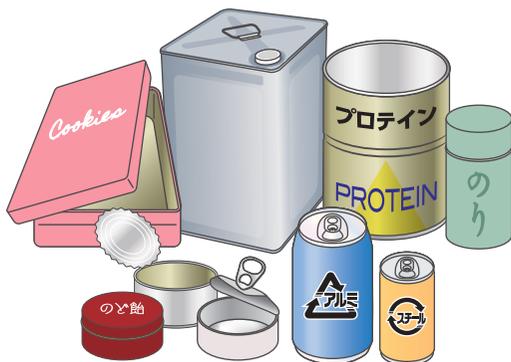
### 「びん」で出せないもの

- ゆすいでも汚れが取れないびん
- 耐熱性のびん、乳白色のびん
- びん自体を商品として購入したもの  
(容器包装リサイクル法対象外のため)  
食品保存用のびん、果実酒を作るためのびん など

燃やさないごみへ

## 缶

ジュースなどのアルミ缶、スチール缶、缶詰の缶、粉ミルクの缶、お菓子や海苔の缶 など



- 軽くゆすぎ、「びん」とは別の袋に入れて出してください。
- 中身が残っている場合は、中身を取り出して分別してください。
- 缶詰は、ふたを中に折り曲げて出してください。

缶、アルミ・鉄製品などにリサイクルされます。

### 「缶」で出せないもの

- ゆすいでも汚れが取れない缶
- ペンキ缶・ガソリン缶（キャンプ用など）・灯油缶などですべて中身が空のもの  
**中身の残っているものは出せません。**
- 汚れた紙やたばこの吸い殻が入った缶
- ふたやキャップの裏部分にプラスチックが使用されている缶

燃やさないごみへ

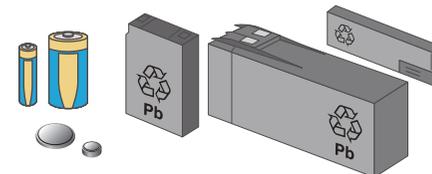
## 危険・有害ごみ

危険・有害ごみ袋、もしくは「危険・有害ごみ」と書いた透明または半透明の袋に入れて出してください。

「危険・有害ごみ袋」は市役所総合案内、ごみ総合対策課、各市政センター、各ゴミセンで配布しています。

### 電池・充電電池

ボタン電池、乾電池、リサイクルマークの付いた充電式の電池などは、できるだけ販売店などの回収をご利用ください。



リサイクルマーク

### スマートフォン、加熱式・電子たばこ など電池類を取り外せない製品

- コンセントから取り外して使う電気機器には、必ず電池・充電電池が入っています。電池類は取り外し「危険・有害ごみ」に出してください。
- 電池・充電電池が取り外せないものは、袋に「電池外せない」などと書いたうえで、本体ごと「危険・有害ごみ」に出してください。



### スプレー缶、カセットボンベ

中身を使いきってから、**穴を開けず**に出してください。  
使いきれない場合は、袋に「残あり」と明記してください。



### 蛍光管（蛍光球を含む）

割れないように買い替え時の紙ケースなどに入れて出してください。

- 割れている場合は「燃やさないごみ」



### 鉛製品

(剣山や釣りのオモリなど)



### ライター



### 水銀血圧計、水銀体温計



### ※リチウムイオン電池は「危険・有害ごみ」です!

リチウムイオン電池は、圧力や衝撃により発火する場合があります。「燃やさないごみ」として不適正に排出されたことで収集車やグリーンセンターの中で発火し、火災を招いた事例が発生しています。

リチウムイオン電池の分別を動画で紹介しています。→



# 粗大ごみ収集 (予約制・有料)

※家庭から排出されるものに限ります

## 粗大ごみとは？

- ・40リットルの有料ごみ処理袋に入れてもはみ出す口を結べない状態のもの
- ・小さくても頑丈で、別の処理を必要とするもの  
鉄アレイ・バーベル・ダンベル・金属製タイヤチェーン・ステッパー (足踏み健康器具) など
- ・収集運搬時に、引火などの危険が伴うもの  
石油ストーブ・オイルヒーターなど

## 収集の申込み方法

電話またはインターネットで予約をお願いします。

- **粗大ごみ受付センター** ※英語対応可

☎0422-60-1844 月～土曜日(祝日含む) 午前8時30分～午後7時

- **インターネット** (365日24時間可能(メンテナンス時除く))

市ホームページ>ごみ・環境>ごみ・リサイクル>ごみの分別>粗大ごみ>  
粗大ごみのインターネット申込み

[https://www.city.musashino.lg.jp/gomi\\_kankyo/gomi/bumbetsu/sodai/1016478.html](https://www.city.musashino.lg.jp/gomi_kankyo/gomi/bumbetsu/sodai/1016478.html)



- キャンセルについては、**必ず**粗大ごみ受付センター(電話0422-60-1844)で手続きを行ってください。  
インターネットで申込みをされた場合は、**収集日の前日の午前中(前日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその前日の午前中)**まで、インターネットでキャンセルの手続きが可能です。
- 品目の追加や変更(収集日・数量など)については、**収集日の前日の午前中(前日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその前日の午前中)**までに粗大ごみ受付センターで手続きを行ってください。  
インターネットで申込みをされた場合は、インターネットでも手続きが可能です。

## 料 金

- 金額(ポイント)とお近くの粗大ごみ処理券取扱店は、電話の場合は受付時にご案内、インターネットは、申込み完了メールに記載しています。※10ポイント未満は一律10ポイント扱い(最低料金1,000円)です。
- 指定されたポイント分の処理券を取扱店で購入し、表面に「収集日・氏名・品目名」を記載して品物に貼付してください。

## 出 し 方

※家の中からの運び出しは行いません。

- **朝9時までに自宅敷地内の分かりやすい場所に出してください。**  
運び出し困難な場合は、業者(有料)を紹介するので、ごみ総合対策課にお問い合わせください。

## クリーンセンターに持ち込む場合

※事前予約は不要です。

市内の家庭から出た粗大ごみであることがわかる住所確認書類(免許証など)をご提示ください。  
持ち込みできるのは原則本人のみ(事情がある場合は親族)です。

<受付時間> 月曜日から金曜日 9:00～11:30、13:00～16:00、土曜日 9:00～11:30 ※日曜・祝日・年末年始は休みです。

<料 金> 50kgまで 一律1,000円、50kgを超える分 10kgごとに200円ずつ加算(現金払いのみ)

- できる限り、粗大ごみ収集をご利用ください。
- 原則、粗大ごみ以外のごみ(燃やすごみ、燃やさないごみ、資源物、危険・有害ごみ、建築廃材など)は持ち込みできません。
- 混ざっている場合はお持ち帰りいただくこととなります。市で収集しているものはそれぞれの収集日などにお出してください。

# 市では収集できないごみ

以下のものは市では収集できません。

販売店や専門処理業者、武蔵野市一般廃棄物処理業許可業者にお問い合わせください。

家電リサイクル対象品 (テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、 冷蔵庫・冷凍庫・保冷温庫)	まずは販売店へ問い合わせる または家電リサイクル受付センター (042-485-1681)へ
家庭用パソコン  このマークの付いていないものは、リサイクル料金がかります。	まずはメーカー、販売店へ問い合わせる またはパソコン3R推進協会(03-5282-7685)へ または宅配便回収(15ページ参照)へ
在宅医療用注射針	処方した医療機関や薬局へ返却・問い合わせる または武蔵野市薬剤師会(0422-55-6710)へ
消火器	販売店または消火器リサイクル推進センター (03-5829-6773)へ問い合わせる
バイク	まずは購入店に相談する または二輪車リサイクルシステム(バイクメーカー等の自主取り組み)に引取対象が確認する または二輪車リサイクルコールセンター (050-3000-0727)へ
ガスボンベ(プロパン)	東京都LPガスお客様相談所 (0120-388-327)へ
食用以外の油類 (揮発油、ガソリン、灯油、廃油、オイルなど)	販売店などへ問い合わせる または、武蔵野市一般廃棄物処理許可業者に 問い合わせる
有害なもの (殺虫剤、農薬、ラベルがはがれている薬品など)	
土砂・土・石・砂、コンクリート、 ブロック、レンガ、タイル、瓦、 冷媒を使用しているもの、建築廃材、 ボウリングの球、耐火金庫、ペンキ、ピアノ、 バッテリー、バイク・自動車部品など	

最新の許可業者一覧については  
武蔵野市のホームページで  
ご確認ください



## 動物の死体処理

飼養動物(ペット)が死んだときは、飼い主の方(占有している方)に処理をお願いします。民間の動物霊園などにお問い合わせください。飼い主が不明の動物死体(イヌ、ネコなど)は、環境政策課(0422-60-1842)にご連絡ください。

# 拠点回収・その他回収方法について

## 紙パックの拠点回収

牛乳パック、ジュース・豆乳・お茶類・酒類の紙パック(アルミ加工も可)は、回収ボックスで回収し、資源化しています。

**回収ボックス：市役所/市政センター(中央・吉祥寺)/市民会館/各コミセン(一部を除く)に設置**

●市内各スーパーなどの店頭回収もご利用ください。●各施設の情報はそれぞれのホームページなどでご確認ください。

## 使用済み小型家電の拠点回収(家庭で使用したものに限り)

小型家電には、金・銀などの貴金属やレアメタルなどの希少金属が含まれています。使用済みの小型家電は、下記の回収場所で拠点回収を行っています。回収時間は各施設の開館時間内です。

●下表の回収ボックスの投入口に入る大きさのもののみ対象となります。  
●パソコンは対象にならないため、下記の宅配便回収などをご利用ください。

回収場所	住所	投入口サイズ(cm)		休館日
		30×15	25×10	
市役所 総合案内	緑町 2-2-28	○		土・日・祝
むさしのエコReゾート	緑町 3-1-5	○		火・祝
吉祥寺市政センター	吉祥寺本町 1-10-7	○		土・日・祝
中央市政センター	中町 1-2-8	○		土・日・祝
武蔵境市政センター	境 1-1-7		○	土・日・祝
吉祥寺東コミセン	吉祥寺東町 1-12-6		○	第4水
本宿コミセン(令和8年8月頃まで大規模改修で休館)	吉祥寺東町 3-25-2	○		木
吉祥寺南町コミセン(令和8年4月頃から仮施設(吉祥寺南町2-13-11)に移転予定)	吉祥寺南町 3-13-1	○		第2・4・5水
御殿山コミセン	御殿山 1-5-11	○		月
本町コミセン	吉祥寺本町 1-22-2		○	日
吉祥寺西コミセン(令和8年9月頃まで大規模改修で休館)	吉祥寺本町 3-20-17	○		木
吉祥寺北コミセン	吉祥寺北町 1-22-10	○		月
けやきコミセン(令和8年9月頃から令和9年8月頃まで大規模改修で休館)	吉祥寺北町 5-6-19	○		水
中央コミセン(令和8年4月頃から令和9年3月頃まで大規模改修で休館)	中町 3-5-17	○		水
西久保コミセン	西久保 1-23-7	○		第3月
緑町コミセン	緑町 3-1-17	○		月
八幡町コミセン	八幡町 3-3-16		○	火
西部コミセン	境 5-6-20	○		木
境南コミセン	境南町 3-22-9	○		第1・3・5金
桜堤コミセン	桜堤 3-3-11	○		火

※大規模改修の終了や仮施設移転時期は、令和8年1月現在のものであります。変更になる可能性があります。

## 宅配便回収(小型家電、パソコン)

国の指定を受けた小型家電回収事業者であるリネットジャパンリサイクル(株)の小型家電宅配便回収を利用される場合、送付する箱の中にパソコン本体が含まれていると、市との協定により回収料金が無料になります(含まれない場合は1箱1,680円(税別)かかります)。

●最新の情報は、リネットジャパンリサイクル(株)のホームページをご覧ください。  
[https://www.renet.jp/?utm\\_source=localgovernment&utm\\_medium=referral&utm\\_campaign=tokyo\\_musashino](https://www.renet.jp/?utm_source=localgovernment&utm_medium=referral&utm_campaign=tokyo_musashino)  
☎0570-085-800 午前10時～午後5時(年末年始を除く)



## 集団回収

自治会や管理組合、子ども会、サークルなどのグループで協力し、古紙類、古着、アルミ缶、牛乳パックなどの資源を回収するリサイクル活動です。集団回収活動に対する市の補助制度があります。

# リユース掲示板「むさしのエコポ」

## 利用方法

生活用品のリユースを推進するために、下記の施設内にリユース掲示板(むさしのエコポ)を設置し、「譲りたいもの」「譲ってほしいもの」の情報を掲示しています。

- 掲示の申込みができる方 20歳以上の武蔵野市民。
  - 対象となる品物 家具、子ども用品、介護用品、スポーツ用具、レジャー用品、楽器、家電製品、自転車など。
  - 対象にならないもの 食料品、薬品・化粧品、酒・たばこ、貴金属、金券類(チケットなど)、動植物、バイク・自動車、ガスボンベ、オイル類(石油、ガソリンなど)、有害物など。その他、修理が必要なものや営利目的のもの。
- 市が個別に掲示の可否を判断する場合があります。
- 交渉の方法 掲示板を見た方と掲示を申し込んだ方が直接行います。市は交渉には関与しません。
  - 交渉の成立 交渉成立や掲示のキャンセルは、ごみ総合対策課または電子申請へご連絡ください。ごみ総合対策課以外の掲示板設置施設では対応できません。

## ● 申込み方法

- 1人1期間(約1ヵ月)に3件までです。
- 1件につき1枚のはがき、またははがきサイズの白い紙に、右記の記入例を参考に必要事項を記入してください。

### 〈注意事項〉

- 品物情報が記載された面をそのまま複写して施設・ホームページに公開しますので、最低限の個人情報のみご記入ください。
- 交渉不成立の場合、同じ品目の再掲示はできません。

## ● 申込み先(郵送、持参または電子申請)

〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5 武蔵野クリーンセンター内 ごみ総合対策課

## ● 申込み受付期間と掲示期間

【受付】11日～25日 …… 【掲示】翌月1日～月末  
【受付】26日～翌月10日 …… 【掲示】翌月16日～翌々月15日

### (記入例)

※この面をコピーして掲示します

切手

1ヵ月の申込みなどの住所・氏名・電話番号を記入してください

〒180-0012 武蔵野市緑町3-1-5 武蔵野クリーンセンター内

「ごみ総合対策課」

①「譲ります」「譲ってください」の別

②品名

③品物情報 使用年数・状態・メーカー・サイズ・材質・色・型番・付属品・購入金額など、できるだけ詳しく記入  
写真や絵を添えるとイメージがしやすくなります

④価格 原則無料 (価格をつける場合は上限3,000円)

⑤氏名 名字のみ(ニックネーム)でも可

⑥希望する連絡先  
電話番号・FAX番号・メールアドレス等  
(例 電話連絡希望 60-1802)

(この面に記入された情報はそのまま公開します)



## 掲示板設置施設

武蔵野市役所8階食堂前、ごみ総合対策課、むさしのエコReゾート、総合体育館、武蔵野プレイス、市民会館、中央図書館、吉祥寺図書館、吉祥寺市政センター、武蔵境市政センター、中央市政センター、0123吉祥寺、0123はらっぱ、境こども園 いこっと、みんなのとことこ とことこおやこひろば、すくすく泉 いずみのひろば、みずきっこ、桜堤児童館、おもちゃのぐるりん、コミュニティセンター(吉祥寺東、本宿、吉祥寺南町、御殿山、吉祥寺西、吉祥寺北、けやき、中央、西久保、緑町、八幡町、関前、西部、境南、桜堤)(一部施設はファイル形式で設置しています。)

掲示した情報は市ホームページにも掲載しています。各施設の情報はそれぞれのホームページなどでご確認ください。